

地域医療構想の策定に当たっての意見

2016 年 10 月 20 日 有明地域医療構想検討専門部会



< 構想区域（案）について >

有明地域において、現行の二次医療圏を構想区域として設定することについては、全く異論はない（理由に関しては、第 2 回専門部会で提出した資料を参照）。

< 慢性期機能の必要病床数における特例の適用について >

< 在宅医療等で対応することとなる患者数の内訳とその対応（方向性）について >

現状においては、慢性期機能からの受け皿となる在宅医療の提供体制のめどが立たない状況であり、より必要病床数が多い B パターンで推計することは妥当と考える。

ただし、B パターンによる推計でも必要な病床数が充足するわけではないため、この推計病床数は必要最小限の病床数と考える必要があり、この件は地域医療構想に明記すべきではないかと考える。

次に、地域包括ケアシステムの構築に向けた慢性期の医療・介護ニーズへ対応するための新たなサービス提供類型等が示されているが、介護保険施設等への転換を行う場合は、あくまでも介護保険事業計画の範囲内となるため、平成 30 年からの第 7 期介護保険事業計画において、入院からの移行分患者数等の増加に対応したサービス量を確保されていることが必要と考える。

< 患者流出入数の調整（県間・県内）に係る方針について >

国から示された地域医療構想策定ガイドラインにおいて、「急性期、回復期及び慢性期の機能区分については、できるだけ構想区域内で対応することが望ましい」とされているにも関わらず、今回「患者のフリーアクセスを最重要視する観点から」という理由で「医療機関所在地ベースで調整」とされているが、これに関しては非常に違和感があり安易に賛同できるものではない。

そもそも、現状で患者が圏域を超えて受療している最大の要因は当該圏域内の医療資源が不足していることにあり、言い換えれば、『圏域内では受療したくてもできない』という患者にとって不利益な状況にあると考えられる。

こうした現状を打破し、将来の目指すべき医療提供体制の実現に向けた施策をまとめることこそが「地域医療構想」の最大の目的と考えているが、これは有明医療圏だけでなく、熊本県全体としても再度認識を確かめておく必要があるのではないかと考える。少なくとも「急性期、回復期及び慢性期の機能区分については、できるだけ構想区域内で対応する」という従来の方針を地域医療構想に明記するべきではないかと考える。

上記を踏まえた上で、「病床数の必要量はあくまで推計値であり、病床の削減目標を示したものではない」と明記することについては大いに賛同する。

なお、有明医療圏から福岡県、特に荒尾市から大牟田市への患者流出に関する直近の動向として、荒尾市民病院の循環器内科の医師数が増加したことなどにより、現に流出患者数が減少していると見込まれている。このことは地域医療構想の計画期間内においても、「病床数の必要量」については、医療提供体制の変化に応じて随時見直されるべき性格のものと考えられる。

< 構想区域ごとの状況について >

荒尾市においては、急性期機能を担う荒尾市民病院と、急性期から慢性期、在宅医療までを担う医師会、また、介護や福祉分野とも連携を密にすることで、市内でも地域完結型の医療提供体制の整備を進めているが、先月から開講したボランティア養成講座には予想以上の市民の参加があり、市全体として地域医療への関心が高まっている印象である。

熊本県のモデル事業として支援を得て、「在宅ネットあらお」をはじめとした在宅医療の推進に着手してからほぼ 3 年が経過しており、事例検討会や研修会を重ね、医療や介護および福祉分野における多職種間での顔の見える連携は着実に深まっている。

現在、荒尾市民病院および公立玉名中央病院の新病院建設の議論が進められており、急性期機能の役割分担がより一層進められるものと考えられる。

両自治体病院の特長については、第 2 回専門部会で提出した資料のとおり、既にある程度の役割分担が進んでいると考えられるが、有明医療圏の入院医療需要が最大となる 2025 年においては、急性期機能の病床数が不足することが予測されている。今後、不足が予測される急性期病床については、新病院建設に際して調整が必要と考えられる（将来患者推計については、第 2 回 専門部会で提出した資料の 12 頁を参照いただきたい）。

< 将来の目指すべき医療提供体制の実現に向けた施策について >

に対する意見において述べたとおり、荒尾市においては、市域面積が狭く平坦という地勢も相まって、いわゆる川上から川下まで、きめ細やかな医療提供体制が整いつつある状況であり、地域完結型医療の提供体制については、全国的にも先進的な取り組みとして認識されている。

このような取り組みについては、将来の目指すべき医療提供体制の実現に向けた代表的な施策として、全国的にもモデルケースになり得るものと考えられる。

「荒尾市民病院 新病院建設基本構想」には、現在、荒尾市民病院が有明医療圏において中心的役割を果たしている機能（例えば、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・救急など）について、増加する医療需要への対応方針などがまとめられており、地域医療構想においても実現に向けた施策の中に盛り込むことができるものと考えている。